

防災士・ひろせ源悟の【防災ひとロメモ】 2020.12

豊中市が公表した「ため池ハザードマップ」について、豊中市ホームページを引用し、その内容をご紹介します。

ため池ハザードマップ作成までの経緯

平成30年7月豪雨により西日本の2府4県で32か所のため池が決壊し、広島県では死者1名負傷者4名の被害が出たことを契機に国のため池対策が強化され、減災対策として、ハザードマップを作成することとなりました。

ため池ハザードマップとは

近年、局地的な大雨や大規模な地震などによる災害が発生しており、万が一ため池が決壊した場合の備えとして、安全で迅速な避難行動に役立てていただくことを目的に、ため池ハザードマップを作成しました。

なお、マップに示された浸水範囲や浸水の深さ、到達時間などはあくまでも目安であり、災害時には状況に応じた柔軟な避難行動を心がけていただくものです。

ため池ハザードマップは、市役所基盤管理課等の窓口で配布するとともに、令和2年6月中に各マップの浸水想定区域+約30mの範囲に全戸配布します。

【参考】 山所池ハザードマップ（豊中市ホームページより、一部を抜粋）



上記のため池は、令和元年度に行われた大阪府のため池耐震診断において、「大規模地震によって、貯水機能が損なわれる恐れがある。」と診断されましたが、安全対策として、貯水位の低水位管理を実施しており、大規模地震により想定される堤体の沈下が発生しても直ちに流出が起こらない水位に低下させています。